

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03（5367）2201
【事務連絡者氏名】	管理本部長 坪田 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03（5367）2201
【事務連絡者氏名】	管理本部長 坪田 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 累計期間	第30期 第1四半期 累計期間	第29期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	1,136,667	1,103,541	4,670,698
経常利益 (千円)	158,879	77,981	732,509
四半期(当期)純利益 (千円)	107,079	51,181	515,859
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	783,200	783,200	783,200
発行済株式総数 (株)	8,261,600	8,261,600	8,261,600
純資産額 (千円)	6,444,124	6,672,761	6,737,241
総資産額 (千円)	7,405,431	7,631,071	7,865,395
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.96	6.19	62.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	28.00
自己資本比率 (%)	87.0	87.4	85.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は示していません。

経営成績の分析

(売上高)

2021年3月期第1四半期(2020年4月1日から2020年6月30日まで)は、中核商品である「XNETサービス」の売上高が1,101百万円(前年同期比3.0%減)となり、機器販売等を含めた売上高は1,103百万円(前年同期比2.9%減)となりました。

「XNETサービス」は、大別して以下に区分されます。

- ・有価証券管理システムを中心としたXNETシステムの月額利用料を収益源とするアプリケーションサービス
- ・XNETシステムに関する導入や保守、会計制度変更対応等の業務を請負うAMOサービス
- ・XNETシステムを利用して、機関投資家の経理事務等の実務を受託し、効率的に集約、処理することで収益を獲得するSOサービス

このうちアプリケーションサービスについては、地域金融機関への個人向け信託管理システムの導入等により、アプリケーション利用契約額は堅調に推移し、また、SOサービスについても、機関投資家の事務委託拡大により、徐々に売上規模が拡大しております。

一方、AMOサービスについては、システム導入業務等の受託が引き続き順調であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、第1四半期において完了時期が遅延となった案件が複数あり、前期比減収となっております。

結果として、AMOサービスの減収を主因とし当第1四半期は前期比減収となりましたが、遅延となったAMOサービス案件は2021年3月期のうちに完了する見込みです。このため、通期における6期連続の過去最高売上高の更新見通しに変更はありません。

機器販売等の売上高は2百万円(前年同期比71.5%増)となりました。

売上高の内訳は以下の通りです。

品目	2020年3月期 第1四半期累計期間		2021年3月期 第1四半期累計期間	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
XNETサービス	1,135	99.9	1,101	99.8
機器販売等	1	0.1	2	0.2
合計	1,136	100.0	1,103	100.0

(営業利益、経常利益、四半期純利益)

当第1四半期の利益は、営業利益71百万円(前年同期比53.1%減)、経常利益77百万円(前年同期比50.9%減)、四半期純利益51百万円(前年同期比52.2%減)となりました。

減益となった要因は以下の通りです。

- ・AMOサービスの一部遅延に伴う減収による減益
- ・感染症を契機とし、業務継続体制の整備を目的とした、リモートワーク設備投資による支出
- ・不採算案件の発生

上記のうち、感染症対策の設備投資についてはこれ以上の大きな支出は見込まれず、また、不採算案件についても当第1四半期において既に対応が完了し、第2四半期以降の利益への影響はありません。このため、今後については売上高の前期比増収への転換とともに、利益水準の回復が見込まれます。

財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、主に現金及び預金の減少により前期末比234百万円減の7,631百万円となりました。負債につきましては、主に未払法人税等の減少により前期末比169百万円減の958百万円となりました。純資産につきましては、51百万円の四半期純利益の計上と115百万円の剰余金の配当により、前期末比64百万円減の6,672百万円となり、自己資本比率は87.4%(前期末85.7%)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,476,800
計	16,476,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,261,600	8,261,600	東京証券取引所 第一部	単元株式数 100株
計	8,261,600	8,261,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	8,261,600	-	783,200	-	1,461,260

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,258,700	82,587	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	8,261,600	-	-
総株主の議決権	-	82,587	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,299,927	882,990
売掛金	276,505	254,635
有価証券	100,737	201,291
仕掛品	71,403	171,429
前払費用	16,796	18,741
関係会社預け金	1,406,697	1,411,018
その他	6,149	6,117
流動資産合計	3,178,216	2,946,223
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,992	59,000
減価償却累計額	28,591	29,802
建物(純額)	24,401	29,198
工具、器具及び備品	155,492	161,078
減価償却累計額	118,457	121,420
工具、器具及び備品(純額)	37,035	39,658
有形固定資産合計	61,436	68,856
無形固定資産		
ソフトウェア	1,480,697	1,399,084
ソフトウェア仮勘定	375,091	382,106
電話加入権	993	993
無形固定資産合計	1,856,781	1,782,183
投資その他の資産		
投資有価証券	2,403,405	2,502,262
敷金及び保証金	164,345	164,345
繰延税金資産	201,210	167,200
投資その他の資産合計	2,768,960	2,833,808
固定資産合計	4,687,179	4,684,847
資産合計	7,865,395	7,631,071

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	386	876
未払金	276,958	207,867
未払費用	25,653	56,416
未払法人税等	111,961	-
未払消費税等	75,675	55,684
前受金	205	1,100
預り金	16,092	85,956
賞与引当金	105,333	25,569
資産除去債務	-	6,877
流動負債合計	612,265	440,348
固定負債		
退職給付引当金	508,243	511,154
資産除去債務	7,644	6,807
固定負債合計	515,888	517,961
負債合計	1,128,153	958,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,200	783,200
資本剰余金		
資本準備金	1,461,260	1,461,260
資本剰余金合計	1,461,260	1,461,260
利益剰余金		
利益準備金	17,397	17,397
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,475,388	4,410,907
利益剰余金合計	4,492,785	4,428,305
自己株式	3	3
株主資本合計	6,737,241	6,672,761
純資産合計	6,737,241	6,672,761
負債純資産合計	7,865,395	7,631,071

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高		
役務収益	1,135,338	1,101,262
商品売上高	1,329	2,278
売上高合計	1,136,667	1,103,541
売上原価		
役務原価	865,312	894,841
商品売上原価		
当期商品仕入高	1,013	1,387
合計	1,013	1,387
商品期末たな卸高	291	-
商品売上原価	721	1,387
売上原価合計	866,034	896,229
売上総利益	270,633	207,312
販売費及び一般管理費		
業務委託費	10,972	11,175
給料及び手当	51,711	54,185
賞与引当金繰入額	698	968
役員賞与引当金繰入額	6,017	6,146
退職給付費用	589	4,556
法定福利費	4,848	5,810
賃借料	3,082	3,264
支払手数料	22,470	29,878
減価償却費	-	3,223
その他	16,607	16,119
販売費及び一般管理費合計	116,998	135,328
営業利益	153,635	71,983
営業外収益		
受取利息	552	548
有価証券利息	4,691	5,449
営業外収益合計	5,244	5,998
経常利益	158,879	77,981
税引前四半期純利益	158,879	77,981
法人税、住民税及び事業税	18,940	7,210
法人税等調整額	32,860	34,010
法人税等合計	51,800	26,800
四半期純利益	107,079	51,181

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	137,052 千円	148,171 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	14	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	14	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

当社は、XNETサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円96銭	6円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	107,079	51,181
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	107,079	51,181
普通株式の期中平均株式数(株)	8,261,596	8,261,596

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社エクスネット

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクスネットの2020年4月1日から2021年3月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクスネットの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。